

持続可能な消防団組織の構築について

1

1 令和3年6月消防団長から市長への要望書について

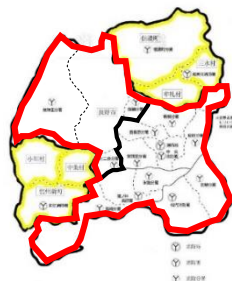
平成の市町村合併以来、1本部・74分団・定員3,430人体制としているが、昨今の社会情勢を踏まえる中、人口減少に伴い消防団の担い手の確保に苦慮しており、将来にわたり安定した地域防災力の要として、健全に組織が維持できるよう、協議を要望

要望項目

- 1 平成24年3月に条例改正した定員数については、団員の活動実態に合わせた適正な規模の協議をしていただきたい。
- 2 消防団員の生活環境が変化する中、負担軽減等を踏まえ機能別消防団として、国も推奨する大規模災害団員制度の創設を検討していただきたい。
- 3 新入団員確保の一環として、報酬等を含めた処遇改善について検討をしていただきたい。

定員数は、**消防団が主体的に検討** → 消防局で検証・協議

2 長野市消防団組織の変遷

		昭和59年4月1日～	平成17年1月1日～	平成22年1月1日～	平成24年4月1日～	現在
概要図						
沿革		第4次適正化	1町3村編入	1町1村編入	方面隊制導入	
長野市人口		330,672人	383,763人	389,337人	H24/386,026人	R3/372,080人
条例定員 (定員/人口)		2,310人 (0.698%)	3,180人 (0.828%)	3,670人 (0.942%)	3,430人 (0.888%)	3,430人 (0.921%)
組織		1団 44分団	1団 64分団	1団 74分団	1団 6方面隊 74分団	
概要		S45年 → S59年適正化 3,135人→2,310人(825人減)	豊野町 275人 戸隠村 300人 鬼無里村 165人 大岡村 130人	信州新町 290人 中条村 200人	H27～ デジタル無線端末機器配備 H28～ 個人装備充実強化(新基準活動服、編み上げ等)	
			H17年度～ 6支所に支所消防隊配置			
消防局	職員数	208人	436人	458人	472人	
	組織	3課2署9分署	4課5署11分署	4課5署11分署1出張所	4課5署11分署1出張所	4課6署12分署1出張所
	充実強化	H3.4 塩崎分署開署 H4.4 松代署開署 H7.4 広域消防体制開始 H8.3 信濃町分署開署 H9.2 鬼無里分署開署	H17.11 小川出張所開署 柳原分署救急隊配置	H23.2 支援車Ⅰ型配置 H23.11 更北分署開署 救急隊配置	H24.11 東部分署開署 消防・救急隊配置 H28.11 塩崎分署救急隊配置 H29.5 新中央消防署開署 鶴賀消防署開署 H31.2 全署所救急救命士配置	R3.4 水災害対応強化 R4.5 豊野分署開署予定

3 消防団組織の現状について

○74分団(長野市規則) 定員3,430人(長野市条例 平成24年3月定員最終改正)

○令和3年4月現在団員数3,190人(平均年齢43.9歳)

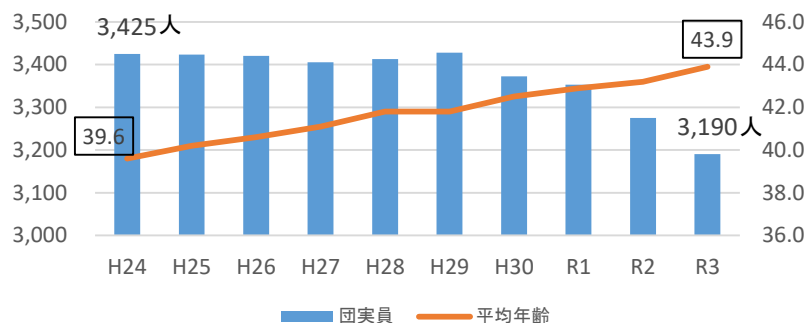
○地方交付税算定標準団体換算:55分団2,200人(標準団体15分団、団員数583人)

○分団管轄外への居住や役職辞任後団員として在籍等、団員確保に苦慮

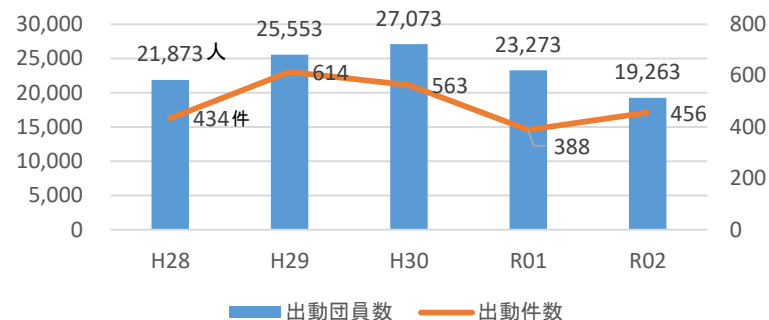
→令和3年2月から、安定した組織の維持のため、各分団で必要団員数等を検討、団本部で集約、協議

① 実員数と平均年齢の推移

R3年4月1日現在

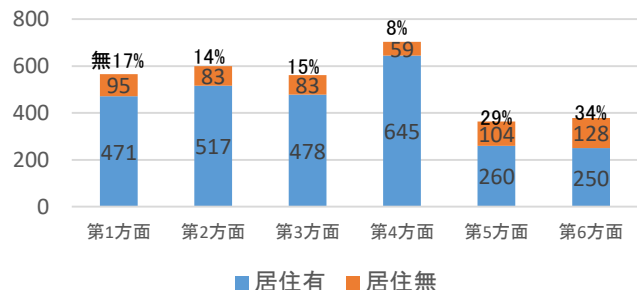


② 出動団員数と出動件数の推移(火災・警戒・広報等)



③ 令和元年度所属分団内居住状況

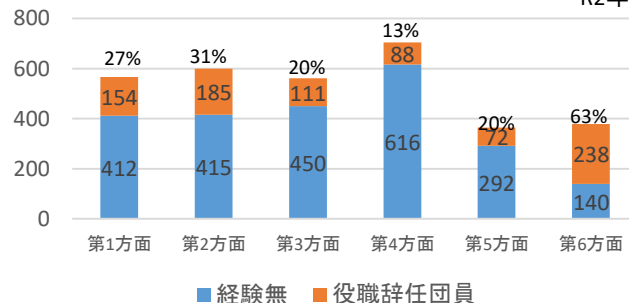
R2年10月消防団意向調査



552人(全体の17%)は別地域に居住

④ 令和元年度役職辞任後団員階級で在籍

R2年10月消防団意向調査



848人(全体の26%)は役職辞任後団員階級で在籍

4 組織見直しの検討方針

○ 定員数の変更及び分団統合について

→ 消防団が主体となり、将来にわたり安定した組織体制について検討

市では、常備消防力の充実等を踏まえ、検討案について検証する等の支援

○ 機能別団員(大規模災害団員)の創設

団員の生活環境の変化(サラリーマン化、本業の多忙等)による、団活動参加の負担が課題

一方で、大規模災害時等の対応要員の確保が必要

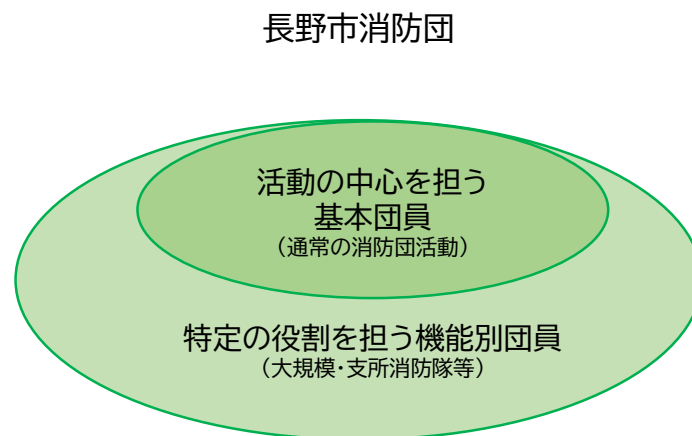
→ 消防団の意見を元に、団活動の中心を担う基本団員と区分する機能別団員の制度化を検討

機能別団員

○特定の活動・役割に参加する制度

○待遇(報酬や活動・役割等)を他の基本団員と異なる扱いとすることができる。

○本市では、中山間地域支所職員を支所消防隊として任命



1 処遇改善について

処遇改善の経過

平成27年度 全ての階級で2,000円増額し、団員階級で18,000円

平成28年度～ 消防団からの要望を受け、個人装備の充実強化を実施

令和3年度 団員階級で1,000円増額し、19,000円 災害出動手当増額(1,600円→2,000円)

2 令和3年4月13日付消防庁長官通知

団員数の減少や、災害が多発化・激甚化する中、消防団員の負担が増加していることを踏まえ、団員数を確保することを目的とした「消防団員の処遇等に関する検討会」で中間報告をまとめ、年報酬標準額等について通知

通知「非常勤消防団員の報酬等の基準」の概要

この基準は、**令和4年4月1日から適用**すること。ただし、特に支給方法については、従前より消防庁から助言していることも踏まえ、市町村において前倒しで実施することが望ましいこと。

① 報酬の額

○年額報酬の額は、「団員」階級の者については**36,500円を標準額**とする。

○「団員」より上位の階級にある者等については、業務の負荷や職責等を勘案して、標準額と均衡のとれた額とする。

○出勤報酬の額は、災害(水火災・地震等)に関する出勤については**1日あたり8,000円を標準額**とする。→ 別添留意事項:短時間の出勤や日付をまたぐ出勤、1日に複数回の出勤といった場合の取扱いについても、基本的には、業務の負荷や活動時間等を勘案し、標準額と比較して均衡をとりつつ、具体的な取扱いについては、各市町村において定めること。

② 支給方法

○報酬・費用弁償とも、団員個人に対し、活動記録等に基づいて**市町村から直接支給**する。

国では具体的な基準を示すことで、団員の処遇改善を強力に推進

	長野市
年報酬	団員19,000円 中核市平均 32,834円※R3年4月宇都宮市調査 県下19市平均19,400円※R3年4月県消防課調査
災害出動報酬	出動手当1回2,000円 中核市平均 3,275円 県下19市平均1,611円(16市で支給)
支給	災害出動手当 → 個人口座 年報酬 → 分団口座 訓練等出動手当 → 分団口座

4 国の通知に基づく処遇改善の検討方針

○ 年報酬及び出動報酬の引上げ (令和3年12月条例改正)

→ 国の標準額を参考に検討

○ 令和4年度から報酬を個人へ直接支給

→ 3,000人の給与事務について、専従職員の配置やシステム改修等、体制を準備

		消防団が主体となり検討	長野市が主体となり検討
検討内容		○組織の見直し ・定員数の適正化 ・分団の統合 ○団活動のあり方	○処遇改善 ・年報酬・出勤報酬の増額 ・個人への報酬の直接支給 ○条例・規則改正内容
経過と今後の予定	令和3年2月	分団ごとに検討	
	4月		消防庁長官通知
	6月	団本部で見直し案を集約・検討	
	7月	・実情を踏まえた定員数、分団統合 ・消防団活動(年間行事・訓練等)	政策説明会 消防委員会諮問
	9月	令和4年度定員数等整理 → 消防局と全体的な消防力について協議	消防委員会答申
	10月		部長会議
	11月		政策説明会
	12月		議会 条例・規則改正(定員数・機能別・報酬等)
	令和4年4月	令和4年度体制スタート	条例・規則施行

消防委員会へ諮問

※条例定員数は、退職報償金掛金に影響するため、毎年見直し

- 1 団員の負担軽減等を考慮した体制について意見を伺う
- 2 国の通知を踏まえた年報酬等について意見を伺う

消防委員会
 「長野市執行機関の附属機関等に関する条例」に基づき設置。市長の諮問に応じ、消防の運営に関する事項について調査及び審議する。委員20人以内、学識経験者、一般公募等で構成